

新しいモビリティ・自動運転・MaaS の法制度の 最新動向とビジネスへの活用

～国土交通省自動車局での法改正・規制対応経験を踏まえて
改正道交法の概要、具体的事例や将来の方向性を解説～

講師 **佐藤典仁氏**

さとうのりひと

森・濱田松本法律事務所
パートナー 弁護士

講師 **秋田顕精氏**

あきたけんしょう

森・濱田松本法律事務所
シニア・アソシエイト 弁護士

日時 2022年7月13日(水) 午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(開催前のお申し込みが必要です)。

本セミナーでは、本年の通常国会において成立した、①無人自動運転移動サービス、②新しいモビリティの実現に向けた道路法改正案も踏まえ、新しいモビリティ・自動運転・MaaS の法制度の最新動向について、国土交通省自動車局保障制度参事官室に出向し、自動運転に係る道路運送車両法の改正にも携わった佐藤典仁弁護士、同局旅客課・保障制度参事官室に出向し、新しいモビリティに係る有識者検討会に参加するとともに、自家用有償旅客運送制度の改正にも携わった秋田顕精弁護士が解説いたします。

改正道交法では、①について、無人自動運転移動サービス(レベル 4)に関する許可制度・遵守事項・行政処分等の枠組み、②について、電動キックボードにつき、最高速度等に応じた車両区分の設定、走行場所、ヘルメットや運転免許の要否等、自動配送ロボットについては、届出制、通行場所・方法等の交通ルールが示されており、今後これらのサービスを実用化していくにあたって重要な意義を有します。また、MaaS 分野においても、タクシー規制の見直し等が行われており、具体的には、相乗りタクシーの制度が導入されています。

これらにつき、国土交通省自動車局での実務経験を踏まえ、今後の動向や実務上の留意点等を交えながら丁寧に解説いたします。

1. 新しいモビリティに関する最新動向

- (1) 電動キックボード (2) 自動配送ロボット (3) 事故時の責任関係

2. 自動運転に関する最新動向

- (1) 交通ルール(レベル 4 無人自動運転移動サービス)
(2) 事故時の責任関係 (3) 旅客運送事業との関係

3. MaaS に関する最新動向

- (1) MaaS とは (2) ライドヘイリング
(3) タクシー規制の見直し
ア 相乗りタクシー イ 一括定額運賃 ウ 変動迎車料金 エ ダイナミックプライシング
(4) 自家用有償旅客運送制度 (5) 具体的事例の検討 (6) カーシェア

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【佐藤典仁氏】

2003 年私立東大寺学園高校卒業、2007 年東京大学法学部卒業、2008 年 森・濱田松本法律事務所入所、2013 年 Northwestern University School of Law (LL.M.), Kellogg School of Management (Certificate in Business Administration) 修了、2013 年 Hengeler Mueller 法律事務所(デュッセルドルフ)にて執務(～2014 年)、2014 年 株式会社日立製作所に出向(～2015 年)、2017 年国土交通省 自動車局 保障制度参事官室にて執務し、自動運転、リコール等を担当(企画調整官)(～2019 年)、2019 年 NEDO 採択審査委員会委員(規制の精緻化に向けたデジタル技術の開発/モビリティ分野)。2021 年 Thomson Reuters グループの国際的法律雑誌である ALB (Asian Legal Business) による“Asia 40 under 40”に選出される。

国土交通省自動車局で「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」の取りまとめ、自動運転に係る道路運送車両法改正を担当するとともに、不適切完成検査問題、MaaS への取組等にも関与した経験を踏まえた、自動車、モビリティサービス全般についての、当局対応を含めた、専門的かつ的確な助言を行う。また、タクシー配車アプリ会社の事業統合、大手自動車部品メーカーの統合など自動車、モビリティサービスの M&A の圧倒的な経験・知識を有する。

「自動運転・MaaS ビジネスの法務」(共編著、中央経済社、2020 年)など自動運転、モビリティサービス関連の書籍・論文等多数。

WEB: <http://www.mhmjapan.com/ja/people/staff/738.html>

【秋田顕精氏】

2013 年東京大学法学部卒業。2015 年東京大学法科大学院修了。2016 年弁護士登録。2019 年 7 月～2021 年 6 月まで国土交通省自動車局旅客課(保障制度参事官室併任)にて執務し、自動運転、新しいモビリティ、旅客運送サービス等を担当(企画調整官)。現在、森・濱田松本法律事務所シニア・アソシエイト弁護士。

著書に、「自動運転・MaaS ビジネスの法務」(共著、中央経済社、2020 年)、「プラットフォームビジネスの法務[第 2 版]」(商事法務、2022 年)、「自動配送ロボットの実用化に向けた法的課題と検討」(ビジネス法務 vol.21No.10)等。

WEB: <https://www.mhmjapan.com/ja/people/staff/17467.html>

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

主催 **金融財務研究会**
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter: <https://twitter.com/keichoken05>

Blog: <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2022年7月13日(水)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

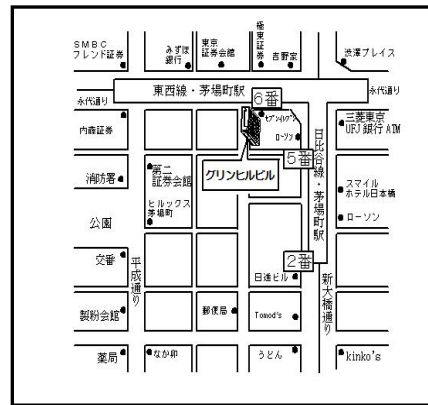
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき25,000円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき22,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

新しいモビリティ・自動運転・MaaS の法制度
の最新動向とビジネスへの活用

【会場または Zoom】 7 / 13

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2022年 月 日

下記に✓を入れてください。 ☐ 会場受講 ☐ Zoom受講 ☐ 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 *セミナーコード 1293 (Law-k221293)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	部課名			
	部課名			
	部課名			
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。